

令和3年度 社会的養護関係施設 第三者評価事業「評価調査者」養成研修会 開催要綱

1. 趣旨

社会的養護関係施設の第三者評価の円滑な実施をはかるため、社会的養護に関して専門的知識を有する評価調査者を育成することを目的として、動画配信およびライブ配信の併用によりWEB上にて開催いたします。

※本研修会は、厚生労働省通知「社会的養護関係施設における第三者評価及び自己評価の実施について」(平成30年3月30日付、子発 0330 第8号・社援発 0330 第42号)にもとづき、全国推進組織が実施するものです。

※社会的養護関係施設の評価を行う場合、評価調査者は直近の社会的養護関係施設養成研修又は継続研修を受講し、修了していることが望ましく、少なくとも1名は受講している必要があります。今研修会は令和4年4月からの第4期受審期における直近の社会的養護関係施設評価調査者養成研修となります。

2. 主 催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 後 援 厚生労働省 (予定)

4. 動画配信期間 令和4年2月1日(火)～2月21日(月)

5. ライブ配信日時 令和4年2月10日(木)10時00分～16時00分(演習等)

6. 受講要件

次の(1)又は(2)に該当する者

(1)次のア又はイの要件に該当する者

ア 福祉、医療、保健分野の有資格者又は学識経験者で当該業務を3年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者

イ 組織運営管理業務を3年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者

(2)本会が行う評価調査者指導者研修又は都道府県推進組織が行う評価調査者養成研修を受講し、修了している者

※(2)の該当者として受講される方は、社会的養護必須課目(プログラム参照)の講義動画視聴およびライブ配信への参加、アンケート・レポートの回答のみの受講も可能です。その際は「社会的養護関係施設第三者評価調査者研修」修了証書のみを交付します。

《オブザーバー参加について》

都道府県関係部局・課、福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織、社会的養護施設の種別協議会役職員はオブザーバーとして参加することができます。

※評価機関からのオブザーバー参加はできません。

7. プログラム

※別紙参照

8. 受講料

30,000 円

(オブザーバー参加の場合は 20,000 円)

9. レポート概要

各講義動画を視聴いただき、各動画に設けられているレポートにご回答ください。動画配信期間内にすべての動画閲覧およびレポート提出が確認できない場合、受講未修了となりますので、ご注意ください。

10. 動画配信・ライブ配信概要

- ・研修資料は 1 月 31 日（月）までに、お申込み時に資料送付先としてご登録いただいた住所宛に 1 部お送りします。
- ・動画配信の URL・パスワード等は 1 月 31 日（月）までに、お申込み時に動画 URL 等送付先としてご登録いただいたメールアドレス宛にお送りします。
- ・ライブ配信はオンライン会議システムの ZOOM を用いて行います。URL は 2 月 9 日（水）までに、動画配信と同様にお申込み時に動画 URL 等送付先としてご登録いただいたメールアドレス宛にお送りします。
- ・動画視聴、ライブ配信講義への参加にあたっては、パソコン、カメラ、マイク、スピーカー等をご準備ください。（カメラ、マイク、スピーカー等はパソコンに内蔵されている場合は不要です。）

【接続テストについて】

- ・ライブ配信には参加者 1 名につき、1 つのパソコンからご参加ください。
- ・ZOOM の接続テストを希望される方は、以下のサイトより行うことができます。

(<http://zoom.us/test>)

そのうえで、希望者には対面による接続テストを実施します。お申込みの際に希望日時をご選択ください。（接続テストは必須ではありません。）

日にち	時間	
1 月 18 日（火）	11 時 00 分～11 時 30 分	13 時 30 分～14 時 00 分
1 月 19 日（水）		

11. 受講申込者受付

- ・令和 4 年 1 月 5 日（水）までに、下記インターネットサイト上よりお申込みください。

なお、定員はございません。

申込サイト：<https://www.mwt-mice.com/events/daisansya220210>

- ・お申込み時に「参加費請求先メールアドレス」としてご登録いただいたメールアドレス宛に、請求のご案内をお送りいたしますので、内容に従い指定口座へのお支払いをお願いします。
- ・お振込みいただいた参加費はご返金いたしません。研修資料の送付をもって参加費に代えさせていただきます。

12. 個人情報の取り扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください (<http://www.shakyo.or.jp/>)。

参加申込時に記載された個人情報は、本研修の運営管理及び参加者名簿の作成のために使用させていただきます。なお、参加者名簿には都道府県名、受講者氏名、所属、役職を掲載させていただきますことをご了承くださいますよう、お願いいたします。

13. 修了証書の交付

・本研修の受講・修了者には以下の修了証書を交付します。

(1) 全課目受講者

- ・「福祉サービス第三者評価事業評価調査者研修」修了証書
- ・「社会的養護関係施設第三者評価調査者研修」修了証書

(2) 社会的養護必須課目（プログラム参照）のみ受講者

- ・「社会的養護関係施設第三者評価調査者研修」修了証書

※6. 受講要件 (2) 参照

* (1) の修了証書をもって、各都道府県推進組織の実施する評価調査者研修修了とみなされる場合があります。詳細は各都道府県推進組織にご確認ください。

- ・ 全講義の最後までの視聴、および各動画に設定されているアンケート・レポートの回答 (2月21日(月) 締切)、2月10日(木) のライブ配信講義の受講により修了したこととみなします。
- ・ 講義動画の未視聴、ライブ配信講義の不参加 (カメラのオフ等により受講確認できない場合を含む)、各動画のアンケート・レポートの未回答があった場合は交付しません。
- ・ 今研修会の修了証書の有効期間は、令和7年3月31日(第4期受審期) までです。
- ・ オブザーバー参加者には、修了証書は交付しません。

14. 事務局

【研修内容のお問い合わせ】

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部(担当：中隈、岸本、竹口)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL：03-3581-7889 FAX：03-3580-5721 E-mail：z-seisaku@shakyo.or.jp

【参加申込フォーマットへの入力方法、受講料支払い等に関するお問い合わせ】

名鉄観光サービス株式会社 MICE センター (担当：下枝、富永、田中)

TEL：03-3595-1121

受付時間： 平日 9：30～17：30

【動画配信・ライブ配信に関するお問い合わせ】

株式会社ディレクターズクラブ (担当：東海林)

TEL：090-2625-5297 E-mail：shoji@directorsclub.co.jp

受付時間： 平日 10：00～17：00

15. お申込～修了証書交付までの流れ

インターネットサイトより受講申込（1/5（水）まで）

※申込サイト URL ↓

<https://www.mwt-mice.com/events/daisansya220210>

上記サイトからお申込完了後、翌営業日までに、ご登録いただいたメールアドレスあてに受付完了メールを送信。



受講料の支払い（申込から 1 週間以内）

※請求メールに記載の指定口座へのお振り込み



ご登録いただいた住所への研修資料の送付、
およびご登録いただいたメールアドレスへの
動画 URL・動画パスワード等の送付（1/31（月）まで）
※受講料の入金確認ができない場合は送付いたしません。



動画配信開始（2/1（火）～2/21（月））

※各動画のアンケート・レポートへの回答（2/21（月）まで）



ライブ配信による講義の受講（2/10（木））

ZOOM の URL の送付（2/9（水）まで）



すべての動画視聴履歴および各動画のアンケート・レポートの
回答を確認後、修了証書交付（3月上旬～下旬）